

令和4年度阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

議 事 次 第

日時：令和5年3月23日（木）13:30～15:30

場所：ニュー阿寒ホテル 3F 会議室「花鳥風月」

1. 開会

2. 議題

(1) 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025の進捗状況について（2022年度の取り組み）

- ・環境省
- ・国土交通省北海道運輸局
- ・弟子屈町
- ・足寄町

(2) ロングトレイルに関する令和5年度の実施について

- ・環境省 阿寒摩周国立公園管理事務所

(3) 話題提供

- ・ATWS2023について（仮）

北海道 環境生活部環境局 自然環境課

- ・阿寒摩周国立公園指定90周年について

環境省 阿寒摩周国立公園管理事務所 所長 田中 準

(4) 意見交換

3. 閉会

以上

環境省直轄施設利用状況

施設名	4月から2月の利用者数				2019年と2022年の比較		
	2019年	2020年	2021年	2022年	2019年	2022年	比率
阿寒湖畔エコミュージアムセンター	57,067人	22,006人	34,074人	45,759人	57,067人	45,759人	80.1%
川湯ビジターセンター	17,022人	11,393人	12,216人	14,151人	17,022人	14,151人	83.1%
和琴フィールドハウス	10,495人	7,747人	8,456人	11,021人	10,495人	11,021人	105.0%
合計	84,584人	41,146人	54,746人	70,931人	84,584人	70,931人	83.8%

リニューアルされた施設の利用状況

オンネトー野営場休憩舎（UPIオンネトー）

・4月～6月の利用者数

休憩舎利用者数	8,853人
過去7年野営場利用者平均	1,713人
野営場利用者数	1,993人

過去7年平均比 **116.3%**



摩周湖カムイテラス(旧摩周第一展望台)

・利用者数（2022年度は見込み）

2019年	307,819人
2020年	123,336人
2021年	116,434人
2022年	330,000人
2019年比	107.2%



美幌峠展望台

・利用者数（2022年度は見込み）

2019年度	550,982人
2020年度	389,510人
2021年度	461,978人
2022年度	870,000人
2019年比	157.8%



ナイトタイムを活用した新たなイベント来場者数

※小数点以下第2位切り捨て

●カムイルミナ 来場者数

※2020年は中止

	2019年	2021年	2022年
来場者	34,160人	17,421人	24,337人
開催日数	131日間	136日間	151日間
1日当たり 来場者数	260.7人	128.0人	161.1人

2019年と2022年の比較

	2019年	2022年	比率
1日当たり 来場者数	260.7人	161.1人	60.0%



●川湯の森ナイトミュージアム 来場者数

※2021年は未計測

	2020年	2022年
来場者	1,124人	668人
計測日数	9日間	6日間
1日当たり 来場者数	124.8人	111.3人

2020年と2022年の比較

	2020年	2022年	比率
1日当たり 来場者数	124.8人	111.3人	89.1%



2022年度上期と2019年度上期の比較

目 標		目標値	2019年度上期	2022年度上期	2019年上期比	備考
1	関係市町訪日外国人宿泊客延べ数	310,000人	83,147人泊	2,234人泊	2.6%	北海道観光入込客数調査報告書より
2	関係市町（釧路市は旧阿寒町のみ）宿泊客延べ数	800,000人	500,940人泊	407,237人泊	72.5%	北海道観光入込客数調査報告書より
4	連泊利用者数	150,000人	74,470人	36,438人	48.9%	北海道観光入込客数調査報告書より

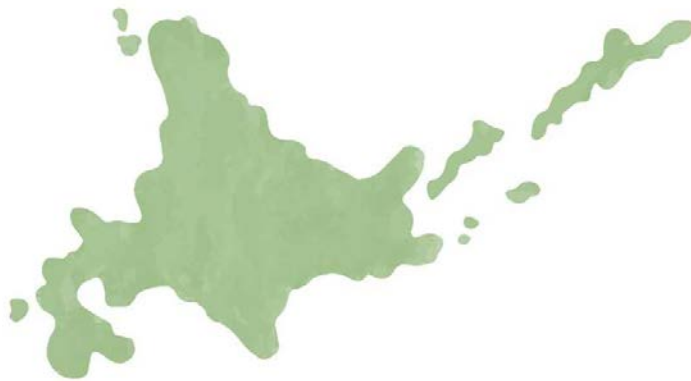
2019年度から2021年度までの推移

目 標		目標値	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度上期	備考
1	関係市町訪日外国人宿泊客延べ数	310,000人	170,590人	1,920人	2,092人	2,234人	北海道観光入込客数調査報告書より
2	関係市町（釧路市は旧阿寒町のみ）宿泊客延べ数	800,000人	793,774人日	489,084人日	510,186人日	407,237人	北海道観光入込客数調査報告書より
3	国内旅行リピーター率（10回以上）	25%	19.2%	—	—	—	2020年度、2021年度は未計測
4	連泊利用者数	150,000人	77,659人	62,059人	62,298人	36,438人	北海道観光入込客数調査報告書より
5	訪日外国人国別割合（欧米豪比率）	10%	7.64%	25.73%	16.11%	—	北海道観光入込客数調査報告書より
6	季節繁閑差（最多月宿泊数／最小月宿泊数）	200%以下	248.8%	662.5%	466.4%	—	北海道観光入込客数調査報告書より
7	阿寒摩周国立公園内外の主要施設の利用実績	増加	4,891,609人	3,492,691人 減少	3,671,775人 減少	—	各自治体へ照会

ロングトレイル活用ガイドライン

～持続可能な観光地域づくりを目指して～

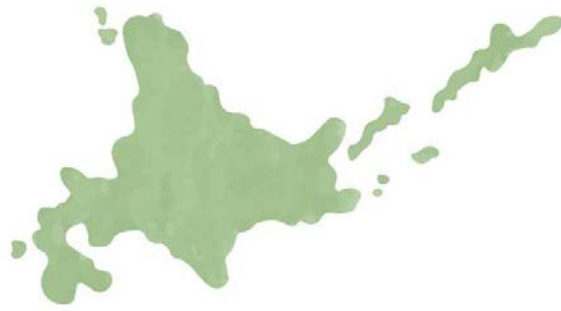
Ver. 1



北海道運輸局

全体構成

第1章	本ガイドライン策定の狙い	
	1-1. 本ガイドライン策定の経緯	3
	1-2. 本ガイドラインの位置づけ	6
	1-3. 本ガイドラインの対象者	7
	1-4. 本ガイドライン策定の効果	8
第2章	ロングトレイルを活用したATの推進	
	2-1. ロングトレイルを活用したATの推進	10
	2-2. AT推進にむけたデスティネーション・ブランドの方向性	11
第3章	ロングトレイル活用における事業運営の留意点	
	3-1. 円滑な運営に向けて	13
	3-2. ロングトレイルにおけるツアー企画の考え方	19
第4章	安全対策・危機管理対応について	
	4-1. 事業者単位または地域全体で催行判断基準の設定	26
	4-2. 感染症対策の実施	27
	4-3. 緊急時の地域協力体制構築	27
	4-4. 安全対策・危機管理対応にむけた運営体制及びマニュアルの作成・スタッフへの周知	28
	4-5. ガイドの安全対策のスキルアップにむけた人材育成（資格取得、研修実施等）	29
第5章	持続可能な観光地域づくりの推進への貢献	
	5-1. 自然環境保護にむけた取組	32
	5-2. 地域コミュニティへの経済的・社会的な貢献	35
第6章	地域間ネットワークと受入体制のあり方について	
	6-1. ロングトレイルツアーの円滑な運営にむけた事業者間ネットワークの構築の必要性	38
	6-2. 地域コミュニティとの緊密な連携による受入体制づくり	39



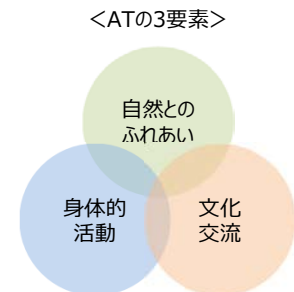
第1章 本ガイドライン策定の狙い

1-1. 本ガイドライン策定の経緯

(1) アドベンチャートラベル（AT）及びロングトレイルについて

① アドベンチャートラベル（AT）とは

欧米諸国中心に、ロングトレイルのような自然環境の中でアクティビティを楽しみ、地域固有の文化を体験する旅行形態としてアドベンチャートラベル（以下AT）が注目されています。ATを推進する世界最大の団体であるAdventure Travel Trade Association（ATTA）の定義では、ATとは、「自然とのふれあい/Interaction with Nature」「文化交流/Cultural Exchange」「身体的活動/Physical Activities」の3つのうち、2要素以上が主目的である旅行のこととされています。



「アドベンチャー」という言葉からは冒険的でダイナミックな旅行形態が連想されやすい一方、むしろハイキング、カヌー、サイクリングなどの容易に誰でも体験できるアクティビティや、地域文化体験などを中心に行っていることが特徴です（注1）。

また地域の自然や文化に精通したガイドが同行することで、地域の生活文化や貴重な自然環境に直接触れ、日常生活では味わえない特別で贅沢な体験を得られることも特徴として挙げられます。

ATは、自然や文化の体験という点ではエコツーリズムと共通項を持つものですが、アクティビティを通じて地域の文化と自然を体験することで「自身の成長・変革」と「地域経済への貢献」を実現することを目的としており、既存のカテゴリーに収まらない新しい旅のあり方と言えます。

ATにおいて重視される要素としては、旅行において「斬新・ユニークな体験ができるか」「自己変革・自己成長につながるか」「旅行前より心身ともに健康と感じるか」「挑戦的要素があるか」「(自然や文化への)影響を最小限に抑えているか」といったことが挙げられます。こういった要素を満たすためには、地域の状況をよく知る「ガイド」の存在が非常に重要です。自然や地域を知り尽くしたガイドとともに自然に向かい様々な体験をすること、たとえばガイドから語られる自然や地域のストーリーを通じて、新しい知識を得たり、また生きることを考えたりすることにより、旅行者の自己変革につながり、旅行者にとってかけがえのない時間となります。



（注1）海外においては、欧米諸国を中心に、土地を知り尽くしたツアーガイドが同行し、各種アクティビティを通じた地域の貴重な自然資源の体感、地域住民とのふれあいを通じた土地固有の文化の体験といった、個人旅行では味わうことができない特別な体験が演出されたATツアーが富裕層の中で定着しています。

② ロングトレイルとは

トレイル／ロングトレイルとは、「歩く旅」を楽しむために造られた道を指します。ロングトレイルについて、日本ロングトレイル協会では「登頂を目的とする登山とは異なり、登山道やハイキング道、自然散策路、里山のあぜ道、ときには車道などを歩きながら、その地域の自然や歴史、文化に触れることができるのがロングトレイル」と定義しています^(注2)。

世界中には様々なロングトレイルが存在しますが^(注3)、国内においても、近年の健康や自然への関心の高まりに伴い、自然の中を歩くロングトレイルの旅に注目が集まっており、全国各地で整備や計画が進んでいます。

これらの各地のトレイルには、健康と自然志向のニーズを持つ国内外の大勢のハイカーが訪れており、これらの活動が地域観光の活性化にも大きく寄与しています。

北海道においても、既に、東十勝ロングトレイルや摩周・屈斜路トレイルなど、北海道ならではの雄大な自然や特有の歴史・文化を体感できるトレイルが整備されているところです。



③ ロングトレイルを活用したATの可能性

世界には、「歩く」だけでなく、サイクリングやその周辺地域の豊かな自然環境を生かした様々なアウトドア・アクティビティを楽しむことができるロングトレイルもあります。

また多くの場合、ロングトレイルのルート上にある地域での歴史文化体験やその土地固有の食を楽しむことができます。

このように、ロングトレイルは、様々なアクティビティを通じて、自ら身体を動かして自然や文化に触れる機会を提供する場所という点で、ATと非常に親和性が高いと考えられます。

このため、現に国内外の多くのATツアーでロングトレイルが活用されています^(注4)。地域に根差した道であるロングトレイルを活用したATツアーでは、旅行者は通常の旅行よりも長く地域に滞在し、その地域ならではの自然や歴史、文化を深く知るとともに、地域の人々との交流を通じて地域に愛着を持ち、リピーターとして再びその地域を訪れることが期待されます。



(注2) 特定非営利活動法人日本ロングトレイル協会 公式ホームページ <https://longtrail.jp/syui.html>

(注3) たとえば欧米には、約3,500kmの「アパラチアン・トレイル」や、英国イングランドのカンタベリーからフランス、スイスのアルプス山脈を抜けローマを結ぶ約2,000kmにも及ぶフレンチジェナ巡礼路など、世界中の旅行者が訪れるロングトレイルがあります。

(注4) ロングトレイルを活用したATツアーを推進している国外の例として、ヨルダンの「ヨルダントレイル」が挙げられます。ヨルダンでは、総延長約650kmのロングトレイルで各町を繋ぎ、各町の住民がロングトレイルに関わることで各地域に雇用を生み出し、地域振興を図っています。また、旅行の付加価値を高めるため、ロングトレイルの整備だけでなく、ヨルダントレイル協会を中心として、協会が定めた基準に基づく地域ガイドや宿泊事業者などのスキル向上や設備強化などの取り組みが行われています。これら地域一体の取り組みによって、ヨルダントレイルは世界中から注目されるロングトレイルになりました。

(2) 道東地域におけるロングトレイルの活用について

貴重な自然環境や豊富な文化資源に恵まれた北海道は、ATの3要素である「自然とのふれあい」「文化交流」「身体的活動（アクティビティ）」の全てを備えています。中でも「阿寒摩周」「釧路湿原」「知床」の3つの国立公園を有する道東地域は、雄大な自然の中で様々なアクティビティを満喫することができるという点で、最もATに適した地域の1つといえます。

道東地域では、これまでも阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会が中心となって、道東地域の3空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）と3つの国立公園を繋ぐ広域のトレイルネットワークの整備が行われるなど、地域の特色を生かして観光客の受入拡大に繋げるための取り組みが進められてきました。また今も、3つの国立公園と13市町村を繋ぐ全長約370kmのロングトレイルを新たに整備することも構想されています。

これらの取り組みも踏まえ、道東地域の特色を生かしながらさらなる観光客の受入拡大を図る方法の1つとして、前述の広域のネットワークで結びついたロングトレイルを活用したATの実施が考えられます。登頂を目指して山に登る「ピークハント」とは異なり、ロングトレイルの旅では水平移動が中心となります。通常、ロングトレイルの旅とは「歩く旅」であり、その土地の自然を楽しみながらその土地の風土を体感する旅行スタイルが主流です。

北海道・道東地域においては、3つの国立公園をはじめ、火山、森、湖、そして美しい川の源流など、多様な自然環境があり、1年を通じて様々なアクティビティが楽しめる場所が数多くあります。これらの豊かな自然環境には貴重な生態系が残り、野鳥、エゾシカ、クマなどの野生動物を目にする機会も多くあります。また、自然とともに生きるアイヌ民族の文化を継承する貴重な場所も点在しています。このように魅力的な特徴を持つ道東地域においては、ロングトレイルを「歩く」だけでなく、様々なアクティビティや体験を楽しむATの要素を取り入れることでより一層ロングトレイルを活用できる可能性があります。

今後整備が進んでいくことが期待されるロングトレイルを、ATの観点からも活用していくためには、関係者間のネットワーク構築、ルールづくりが重要となります。そこで、ロングトレイルの活用に向け、関係者間の調整の一助となるよう、地域ガイドだけでなく、宿泊事業者などの観光関係者、地域住民、地方公共団体などの地域関係者を中心とした意見交換会や議論の結果を踏まえ、本ガイドラインを策定しました。

<道東地域における「3つの国立公園とまちをつなぐロングトレイル」のイメージ>



※上図は現在構想中のルート案であり未確定です。

1-2. 本ガイドラインの位置づけ

(1) 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025における位置づけ

「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025」（以下、ステップアッププログラム）とは、阿寒摩周国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化することを目標に、2021年から2025年までの阿寒摩周国立公園の利用推進のためのロードマップとして策定された道東地域における活動計画です。

本ガイドラインは、ステップアッププログラムに規定された取り組みのうち、「ひがし北海道3空港をつなぐロングトレイルの推進（BA-3）」の計画に基づき、今後整備されるロングトレイルを活用していくべく策定しました。

ここでいうロングトレイルの「活用」とは、通して歩く（スルーハイク）ツアーだけでなく、その周辺の自然環境の中で、カヌーなどの様々なアクティビティを組み合わせたツアーを通じて人を呼び込むことを指します。



(2) 本ガイドラインの活用が期待される場面

ロングトレイルを活用していくためには、ツアー実施に関わる幅広い関係者（アクティビティガイド、スルーガイド、ツアーオペレーター、宿泊関係者等）同士の情報共有や、地方公共団体等の行政機関・地域住民との関係調整、安全管理対策の体制づくりなどが重要です。加えて、ロングトレイルを持続的に維持し、さらにはロングトレイルを活用したツアーを付加価値の高いものにしていくためには、持続可能な観光地域づくりの視点を持つことが重要となります。

本ガイドラインでは、上記について、地域の関係者が理解し行動すべき考え方、またあらかじめ整理しておくべき事項などをまとめています。また、欧米諸国中心に成長し、北海道において取組が強化されているAT市場の受入地域を作っていくためにも、本ガイドラインにおける各事項は重要と言えます。また、アクティビティ事業者の行動指針として、また行政や地域コミュニティ等の地域関係者間で同じ価値観を共有するため、さらには持続可能な観光地域づくりに取り組むに当たっての相互理解を深めるための資料として使用することを想定しています。

今後の世界の流行や旅行スタイルなどの変化、さらには地域を取巻く環境の変化によって、対応する内容や守るべき内容は変わっていくと考えられることから、適宜本ガイドラインの各項目の内容を見直し、更新していくための体制づくりも望まれます。

1-3. 本ガイドラインの対象者

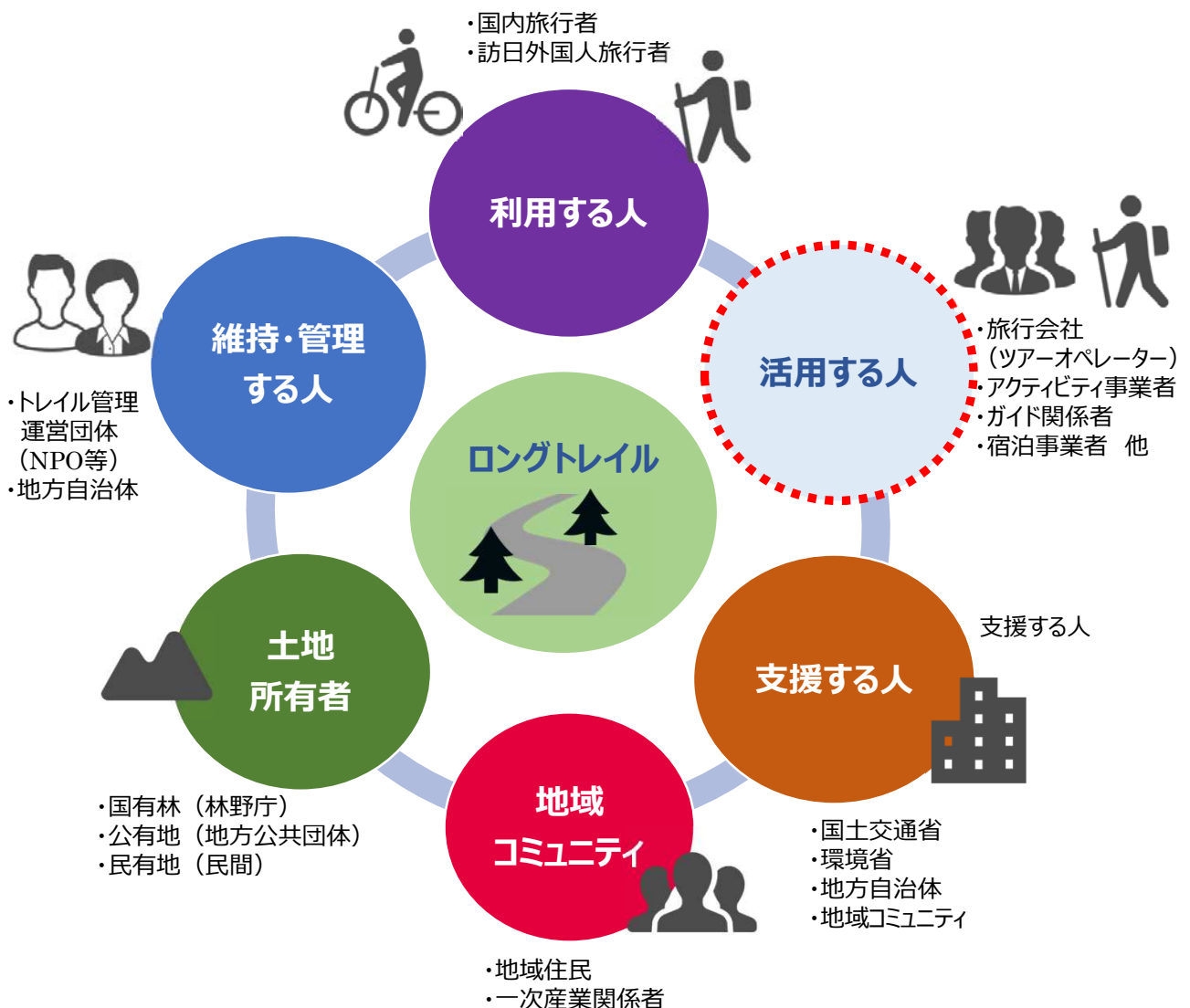
ロングトレイルの推進には、「利用する人」「活用する人」「支援する人」「維持管理する人」、さらには「土地所有者」「地域コミュニティ」がステークホルダーとして考えられます。

「維持・管理」「整備」に関しては、環境省にて考え方が整理されるため、本ガイドラインは、トレイル及びその周辺地域においてアクティビティ事業や旅行商品造成に関わる「活用する人」が、どのような考えを持ち、どう行動すべきかについて示すものです。

また、ロングトレイルを中心とした周辺のフィールドで、「トレイルを歩く」ことと合わせてツアー化されると想定される「カヌー」「サイクリング」など、その他のアクティビティ事業者にも使っていただけるガイドラインを目指しました。

合わせて、「維持管理する人」「支援する人」に位置付けられている関係者が、どのようにロングトレイルの活用を促進していくべきか、また、望ましい「地域コミュニティ」との関わり方についても示しています。

<ロングトレイル推進のステークホルダー>



1-4. 本ガイドライン策定の効果

(1) ロングトレイル活用に向けた事業者と地域コミュニティの相互理解の促進と協力体制の構築

道東エリアにおける持続的なロングトレイルの活用においては、地域住民の理解が不可欠です。ロングトレイルの活用に取り組む事業者が本ガイドラインを理解し実践することにより、自然環境や文化的な遺産の保全や地域コミュニティの活性化にも貢献することになり、最終的に地域住民のベネフィット（便益）にもつながります。（地域産品の利用促進等による経済効果、地元雇用の促進、観光地域ブランドの向上による継続的な観光客誘致、地域の税収増による社会資本整備の充実 等）

本ガイドラインで目指している方向性を、地域コミュニティ関係者に伝えることにより、地域住民の理解促進、地域全体での協力体制の構築につながり、地域関係者間で同じ価値観を共有して観光地域づくりに取り組んでいくことが期待されます。

ロングトレイルの活用において持続可能な観光地域づくりに取り組むことにより、様々な地域課題解決にもつなげることができます。そのためにも、地元住民が、地域における自然環境の価値を理解することが重要です。特に地域の将来を担う地域の子供たちへの教育が重要な取組みとなります。

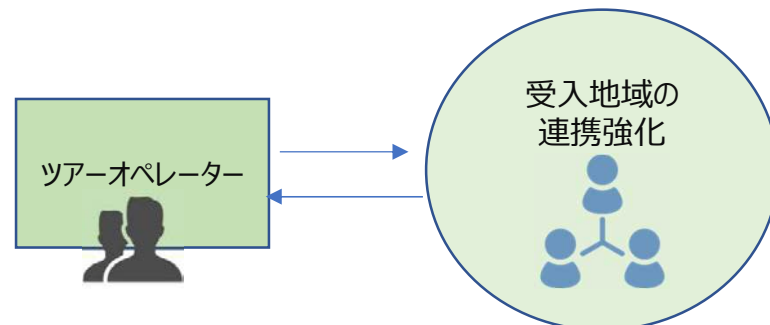


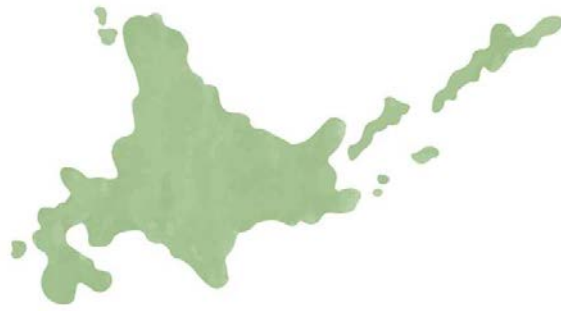
(2) ロングトレイルの活用に関わる関係者の連携強化

ロングトレイルの活用に関わるアクティビティ事業者やガイド関係者を始めとした観光事業者及び受入地域における行政機関、地域コミュニティ関係者などとの連携が強化され、ロングトレイルを活用したツアーの企画及び運営が円滑に行われる環境が整備されることにより、各種ツアー企画が促進され、旅行者数の増加と観光消費額の拡大につながることが期待できます。

さらには、旅行者の安全確保、事故や自然災害時の対応について、関係者全体で円滑に取組める体制ができることで、旅行者や地域住民等からの道東エリアにおけるロングトレイルへの信頼が醸成されていきます。

本ガイドラインへの理解が進み、地域が足並みを揃えて取り組みを進めることで、地域全体の大きな力になり、持続可能な観光地域づくりにつながることが期待できます。








第2章 ロングトレイルを活用したATの推進

2-1. ロングトレイルを活用したATの推進

ATの国際基準であるISO20611（Adventure tourism-Good practices for sustainability-Requirements and recommendations）では、ATに関わる事業者が、持続可能な方法での事業展開を行うための指針として「サステナビリティ」の考え方が示されています。この中で、ツーリズムにおける「サステナビリティ」について、将来の世代の需要（ニーズ）を損なうことなく、現在の人々の需要（ニーズ）に対応できることを目的とした人間の行動や活動を定義するために使われる用語とされており、「環境面」「社会面」「経済面」の3つの柱が含まれるとされています。ATの取組みでは、そこに关わるあらゆる事業者が、地域資源を次世代に継承するという意識を持ち、活動を行う必要があります。

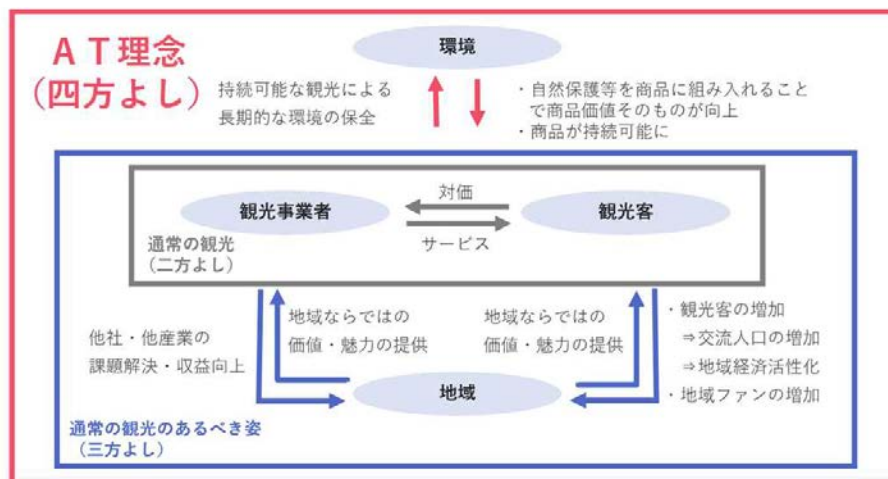
＜AT事業者が考慮すべきサステナビリティの3つの側面＞

環境面 	生態系（動物、植物、地層、土壌、水資源など）への悪影響を最小限に抑えるなど、アクティビティによる環境への影響を低減し、自然環境とその特性の保全へ貢献する。
社会面 	文化、民族、移民、宗教、経済的地位、障がいの有無にかかわらず、社会の持続可能性を促進し、それによってすべての利害関係者に利益をもたらす公正・公平かつ包括な社会を推奨する。
経済面 	今日の持続可能な開発における複数の目標を達成していく手段としての経済活動の展開と、次世代の資産を確保する。

環境、社会、経済の観点から受入地域に貢献する

【出典】ISO20611をもとにJTB総合研究所作成

これまでの観光振興においては、「地域」「観光事業者」「観光客」の「三方よし」の考え方はありましたが、AT推進においては、さらに「環境」も加えることにより「四方よし」の実現を目指しています。持続可能な観光による長期的な環境保全是、ロングトレイルにおいてアクティビティ事業者が長期的に事業展開を行う上で、非常に重要となります。さらに、自然保護等をツアーに組み込むことで商品価値も向上させることにもつながり、旅行者のニーズを満たすことにもつながります。



【出典】北海道運輸局ホームページ

2-2. AT推進にむけたデスティネーション・ブランドの方向性

世界からATデスティネーションとして選ばれるためには、滞在地としての魅力や多様なアクティビティの提供など、旅行者へのサービスを充実させるだけでなく、持続可能な観光地域づくりに取り組む必要があります。

世界持続可能観光協議会（GSTC）や持続可能な観光地の国際的な認証団体「グリーン・デスティネーションズ」による認証プログラムや国連世界観光機関（UNWTO）による「ベストツーリズムディレジット」の選出など、国際的に持続可能な観光地として認知度を高めるものがあります。

サステナブルツーリズムの先進地であるスイスでは、旅行者に対して分かりやすくガイドラインを提供するために、共通ブランドとして「Swisstainable（スイステイナブル）」を制定し、事業者向け認証制度を開始しています。



【画像出典】スイス政府観光局ホームページ

北海道、とりわけ道東エリアにおいては、3つの国立公園や世界自然遺産に認定されている知床半島など、貴重な生態系が残されている地域であり、その地域内で活動する事業者は、貴重な自然環境の保護と利用の好循環を意識する必要があります。

世界に選ばれるデスティネーション・ブランドをつくるためには、地域の行政機関、各種団体、事業者、住民が世界基準の持続可能な観光地域づくりの考え方を理解し、長期的に取り組みを継続する必要があります。

国内においては、2020年に観光庁及びUNWTO訪日事務所が策定した「日本版持続可能な観光ガイドライン」が、世界から選ばれるATデスティネーションとなり、さらにはロングトレイルを持続的に維持管理するための考え方としても参考になります。

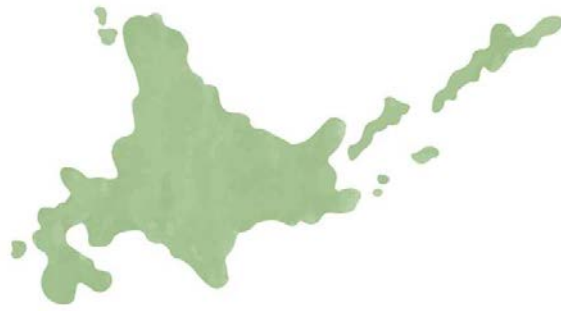


【画像出典】観光庁ホームページ

<世界に選ばれるデスティネーション・ブランドづくりに向けた考え方（例）>

- （視点1）デスティネーション全体の戦略・取組を公表し、リスクや危機管理などの情報共有を行い、事業者への教育訓練に取り組むなど、持続可能なマネジメント体制を構築していく。
- （視点2）地域事業者が農産物等の地域特産物やサービスの購入を推奨するなど地域経済の活性化に積極的に取組み、また経済効果などのデータ収集なども行い、地域における観光振興による経済効果を可視化し地域内に伝達していくなど、社会経済のサステナビリティを意識した取組を継続的に実施する。
- （視点3）地域内の文化資産の修復や保全に取組み、旅行者に対して、文化的な場所やその周辺で観光による負荷を最小化するなど、文化的サステナビリティを継続的に実施する。
- （視点4）保護された自然環境における来訪者管理にむけて、ツアーオペレーターやガイドに向けた行動基準等の設定やエネルギー消費量の目標を公表し促進するなど、環境のサステナビリティを意識した取組を継続的に実践する。

【参考】日本版持続可能な観光ガイドライン（観光庁）



第3章 ロングトレイル活用における事業運営の留意点

本章では、アクティビティ事業者が、ロングトレイルを活用したツアーなど事業を円滑に運営するための連携すべきステークホルダーとして、「ツアーオペレーター」「スルーガイド」「事業者」「地域コミュニティ」「行政機関」を設定し、それぞれに対して、どのような視点でコミュニケーションを図り、かつ旅行者の満足度向上や持続可能な地域づくりにつなげていけるのかについて記載しています。事業者として、地域の価値や魅力を参加者に伝えるために準備すべきことや、フィールドの自然環境や貴重な生態系、コミュニティへの配慮など、ツアーオペレーターやスルーガイドを通して参加者に伝えるべき留意点について記載しています。

3-1. 円滑な事業運営に向けて

① ツアーオペレーターとの連携

○ツアーオペレーターとの連携により、全体像を意識する

アクティビティの実施の際には、自社の対応パートだけでなく、ツアーの全体像を把握し、前後の行程を踏まえたガイディングを実施することが重要です。行程の初日から最終日までのストーリー展開を理解することで、ツアーにおける自分の役割を確認することができますが、このことはツアーの価値と参加者の満足度を高めることにつながるだけでなく、参加者の体調などを把握する安全管理の面からも大切です。

行程全体を把握するためには、ツアー全体を管理するツアーオペレーターとの連携が必要となります。事前にツアー行程を把握できる資料（行程表や募集パンフレット等）の提供を求めたり、ツアーのコンセプトやアクティビティ強度に関する説明を受けることも有効です。

○ツアーオペレーターとの事前の情報共有

ツアー実施前にオペレーターと共有しておくべき情報としては、次のような事項があります。

- ① ツアー全体の行程
- ② ツアーコンセプト
- ③ 参加者の氏名・居住地・年齢・体力・アクティビティの経験値などの個別データ
- ④ 当日の連絡先

また、実施前にツアーオペレーターと、ツアーにおけるアクティビティを提供する事業者同士が情報交換できる場をセッティングすることも、より高付加価値なツアーを提供するために有効です。情報交換においては、自然や文化の保護など、地域が大切にしていることやルールなども共有し、「地域のための観光」となるよう配慮します。

② スルーガイドとの連携

○スルーガイドとの事前の情報共有

ツアー全体の行程管理を行うのが、スルーガイドの役割です。行程を通してゲストと向き合い、通訳も務めるスルーガイドと事前に共有しておくべきこととして、以下の事項が挙げられます。

- ① アクティビティ事業者が、ガイドングを通して伝えたいメッセージ
- ② ガイドのパーソナル情報
- ③ アクティビティ実施中の、安全対策や危機管理、催行基準について
- ④ 自然や文化など、地域が大切にしていること／地域のルールやマナー



また、限られた時間の中でより満足度の高いアクティビティを提供するため、ガイド自身が英語で語る部分とスルーガイドが通訳でフォローする部分を事前に打合せをし、役割分担を定めておくといでしょう。

○当日のスムーズな運営に向けて

安全対策・危機管理についてのセーフティブリーフィングに関しては、通訳が困難な場合も想定されることから、事前にスルーガイドと内容を共有するほか、説明用のフリップや配布資料を準備することで適切に情報を伝えることができます。

参加者の中で、アクティビティの初心者と経験者が混在する場合、装備品（ギア）の使い方については、スルーガイドと協力しながらグループごとに説明するなど、対応の工夫も必要となります。

当日はアクティビティの実施前に、ゲストの体調や疲労度などをスルーガイドに確認し、当日の天候やフィールドの状況などに合わせた臨機応変な対応を行いましょう。



③ 事業者間の連携

○アクティビティ事業者同士の連携

近接する、あるいは地域内のアクティビティ事業者同士は、日常的に連絡を取り合い、互いのアクティビティ実施内容やガイドング方法などについて、情報交換を行うことが大切です。

事業者間の連携は、それぞれが前後の行程を意識することにつながり、ツアー全体のクオリティ向上につながります。ロングトレイルは時に長大で、さまざまな自然や文化圏を通過しますが、トレイル全域での連携を深めていくことが、地域の価値を伝えていくことにつながるでしょう。

<アクティビティ事業者間連携の事例>

①一般社団法人アウトドア連合会（群馬県みなかみ町）

群馬県の利根川流域は国内有数のラフティングの適地として知られており、近年、ラフティングやキャニオニング、カヌー等のアクティビティを提供する事業者が増えています。特にラフティング・ガイドでは、高い技術レベルが求められるため、安全対策などの技術の向上を目的に、町内38社が参加する「アウトドア連合会」が設立されています。また群馬県みなかみ町では、「アウトドアスポーツ振興条例」が制定されており、町全体でアウトドアスポーツを安全に楽しめる環境の整備に取り組んでいます。

<https://outdoor-rengoukai.com/>

②日光自然ガイド協議会（栃木県日光市）

日光自然ガイド協議会は、日光国立公園内で、ハイキング、ラフティング、シャワークライミング等の多様なアクティビティ事業者等17団体が、活動の安全・安心を確保し、ツアーの質の向上とフィールドである自然環境の保護と利用促進を図り、地域の魅力を発信するために発足した組織です。近年は小中学生を対象とした自然ガイド付きハイキングが広く認知されるようになる一方で、日光国立公園にも地域外の自然ガイドが多く参入するようになり、ガイド技術やルールにはらつきがみられることから、現在、同協議会において、認定制度や安全管理等の可視化などの検討を進めています。

<https://www.nikkoguide.jp/>

○緊急時に備えた体制作り

ツアー中にスケジュールが遅延した場合や、参加者に健康上の問題が発生した場合などは、スルーガイドとも連携しながら、事業者間で連絡を取り合うことで、柔軟にガイドング内容を変更し、円滑なツアー運営を行うことができます。

また、事故や自然災害発生時においても、事業者が連携し参加者の安全確保や事故対応を円滑に進める体制があれば、地域全体の安全対策・危機管理対応力が向上し、参加者の安心度を高めることにつながります。

④ 地域コミュニティとの関わり方

○地域コミュニティの尊重

ロングトレイルに関わらず、あらゆるツアー造成において、地域コミュニティとの信頼関係を構築することは、持続的にツアーを運営する上で非常に重要です。

アクティビティを実施するフィールドが民有地である場合、土地所有者に具体的な使用方法について説明し、安全面や環境面への配慮の考え方を伝えます。牧場や農場はもちろんのこと、公道であっても農業者が日常的に使用する道路など、特に配慮が必要な場所については、生産者の業務の妨げにならないように、アクティビティの実施方法やルート設定について、慎重な対応が必要となります。

○地域住民の理解、協力体制の構築

地域住民に、ロングトレイルや事業活動について理解してもらうためには、住民との関係づくりを継続的に行う必要があります。地域への配慮や丁寧な説明を行うことは当然ですが、住民向けにアクティビティを提供したり、地域での清掃活動を実施したりするなど、地域の状況に即した対応の検討も必要です。

地域住民の理解や協力が得られることは、アクティビティ及びツアーの円滑な運営につながるだけでなく、事故や自然災害時の危機管理対応の強化にもつながります。また、住民においても旅行者をもてなすホスピタリティを持ってもらうことができれば、旅行者にとっても何度も訪れたい地域となります。

⑤ 行政機関との連携

○受入環境づくりにおける行政機関との連携強化

ロングトレイルを活用した受入環境づくりを進めるにあたっては、行政機関との密な連携が不可欠です。トレイルコースの整備は、複数の行政区を跨ぐ場合、土地を管理している行政機関が異なる場合も珍しくありません。

トレイルを持続的に維持していくためには、土地所有者（又は借受者など実際に管理を行っている者）と、整備を行う者、活用する者の3者がルート上に生じた問題などについて緊密に連携を取り、情報を共有することが求められています。特に、トレイルの一部を日常的に使用する事業者は、日ごろから土地を管理する行政機関と連絡を密に取れるよう、体制づくりを行うことが大切です。

○NPO法人てしかがトレイルクラブ

道東地域において、「摩周・屈斜路トレイル」の維持管理にむけて設立された本NPOは、弟子屈町から同トレイルルートの整備点検等業務の委託を受け、草刈り、倒木処理、ルート点検等の業務を行うとともに、一般利用者向けに、HPにて情報発信を行っています。また、同町は、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を策定し、官民連携で地域資源を保全しながら、観光振興・地域振興への取組みを進めています。

○行政機関同士の連携の強化

トレイル整備に関して先進的な取り組みがある一方で、複数の行政区域にまたがるトレイルコースを整備する場合に円滑に手続きが進まないケースもあることから、先進的な取組内容を行政間で共有する仕組みも必要です。

一事業者で行政との連携を図ることには限界もあることから、事業者及び地元関係者との連携を図り、各種課題について協議する検討会等の場づくりを行うなど、行政との対話ができる枠組みをつくることも必要となります。

【事例紹介】屈斜路湖外輪山トレイル整備における行政連携の取り組み

北海道の新たなロングトレイルのプロジェクトとして「屈斜路カルデラ外輪山トレイル（仮）」の整備が進んでいます。このプロジェクトを進めているのが、屈斜路湖外輪山を形成する美幌町・津別町・大空町による美幌地区三町広域観光協議会という団体です。この協議会は1988年に3町の観光振興を図ることを目的に発足し、各町の連携による観光・物産交流の他、屈斜路カルデラ外輪山（藻琴山・美幌峠・津別峠）を中心とした観光資源の保全・整備なども行っています。

環境省主導で、国立公園を「ナショナルパーク」としてのブランド化を目指し、8か所の国立公園で実施する「国立公園満喫プロジェクト」として、阿寒摩周国立公園がその1つに選ばれたことが、トレイル構想を具体的に進める発端となりました。そのことにより、これまで予算の関係でなかなか整備することができなかった3町の屈斜路湖外輪山エリアでの施設等の修理・修繕などが実現しています。そして、このプロジェクトの推進の中で、埋もれていた自然遊歩道計画が具体的に浮上し、トレイル構想の具体化につながっていききました。

3町による今回の「屈斜路カルデラ外輪山トレイル」の構想は、美幌観光物産協会が主導となり推進されました。2018年に美幌地区広域三町観光協議会で採択された「屈斜路カルデラ外輪山トレイル」の構想の推進にあたっては、大空町、津別町、美幌町の各役場と各観光協会から各1名、合計6名が協議会幹事となり、地域のガイドやNPO、ボランティアなどのメンバーと協働して取り組み、この体制のもと、津別峠～美幌峠縦走現地調査や藻琴山現地調査、先進地研修や勉強会などが行われ、トレイルの具現化にむけた準備が進んでいきました。トレイル整備にむけた現地調査は、深い笹藪をかき分けて道なき道を進み、トレイルのルートを設定していくという困難なものでした。

さらに翌年の2019年では、2回目の美幌峠～津別峠踏査及び美幌峠現地踏査、藻琴山現地踏査、熊笹試験伐採、セミナーなども実施されました。

屈斜路カルデラ外輪山トレイルの整備にむけては、3町の地元自治体や国立公園を管理する環境省などの行政機関、また隣接する牧場を経営する民間企業の理解が不可欠となっています。民間企業とは、トレイル構想の内容や整備の方向性などを丁寧に説明し、牧場運営に影響がないような配慮を行うことで合意形成を図り、トレイル整備にむけた協力体制が構築されています。

国立公園内で完結する屈斜路カルデラ外輪山トレイルは、舗装路などはなく、ほぼ全てのトレイルが自然の道で構成されており、世界のトレイル愛好者にとっても魅力的なルートになることが期待できます。世界のトレイル愛好者への発信に向け、ハイカーに対するルールや利用の仕組みづくり、また維持管理方法など、長期的な視点で策定していくべく、地域関係者間で検討が行われています。



写真提供：©NPO法人森のこだま

【事例紹介】NPO法人てしかがトレイルクラブによる摩周・屈斜路トレイルの整備

阿寒摩周国立公園内にある全長44kmの摩周・屈斜路トレイル（MKT）は、摩周湖と屈斜路湖という2つのカルデラ湖を渡り歩き、火山が作り出した独特の自然景観、温泉街や野湯、また古くからあるアイヌコタン（集落）を通りながら歩くトレイルです。「摩周ブルー」と呼ばれる日本一の透明度をもつ摩周湖や、むき出しの火山岩の山容と、硫黄の噴煙が圧倒するアトサヌプリ（硫黄山）、情緒ある川湯温泉街をはじめ、屈斜路湖周辺のいたるところで湧き出す温泉、日本最大のカルデラ湖である、屈斜路湖の周りの森や生活道を歩く道、古くからここで暮らしてきたアイヌの人々のコタン（集落）など、北海道のなかでも独自の自然や文化を育んできた、屈斜路カルデラの大地を歩くトレイルとして注目されています。

MKTは、2019年（令和元年）に設立された「NPO法人てしかがトレイルクラブ（TTC）」によりトレイルの維持管理が行われています。地域住民、自治体、環境省等の協力やハイカーからの寄付や企業・団体など、道内外の様々な協力により、持続可能な形で整備運営が行われています。MKTは国有林、国道、道道、町道、農道なども含めて、行政機関や土地所有者等の地域関係者の理解により成り立っていることから、誰もが心地よく歩けるように「MKTを歩くハイカーが守るべき8つのルール」を策定し、ホームページで公開しています。

TTCでは、自然保護や動物保護のために世界中でさまざまな活動を展開している“Leave No Trace”（リーブ・ノー・トレース）の7つの原則の遵守についても掲げています。この基本原則は、アメリカのロングトレイルや国立公園、林野局をはじめ、公的機関や大学、野外教育団体、環境教育団体など、世界各国の組織で活用されています。

地元の弟子屈町は、TTCに「摩周・屈斜路トレイルルート整備点検等業務」を委託しており、弟子屈町全域のトレイルルート整備（草刈り、倒木処理、ルート点検等）を実施しています。

<MKTを歩くハイカーが守るべき8つのルール>

1. トレイルのルートを歩く
2. 動植物を大切にす
3. 他人に配慮する
4. ゴミは全て持ち帰る
5. トイレは所定の場所を利用する
6. 下調べをして、計画どおりに歩く
7. ヒグマの情報を収集して、十分に備える
8. 野営や焚き火は指定された場所で行う

<“Leave No Trace”における7つの原則>

1. 事前の計画と準備を徹底する
2. 歩くのも泊まるのも影響少ない場所を選ぶ
3. ゴミを適切に処理する
4. 見たものはそのままにしておく
5. 焚き火の影響は最小限にする
6. 野生動物を尊重する
7. 他の人に配慮する



【出典】摩周・屈斜路トレイルホームページ <https://mashukussharotrail.jp/>

3-2. ロングトレイルにおけるツアー企画の考え方

(1) ロングトレイルにおけるツアー企画の進め方について

① アクティビティのねらいの設定、ねらいに基づいた価値の発信

ストーリー性のある高付加価値なツアーにおいては、企画段階で各アクティビティのねらいを明確に設定し、より効果的な情報発信を行うことが重要です。

企画時には、各アクティビティを実施するフィールドの価値や参加者に伝えたいコンセプトを踏まえ、「なぜここで、このアクティビティを実施するのか」が伝わるツアータイトルを設定します。これらのねらいを、ホームページやSNS等で分かりやすく発信することが、参加者の期待感の醸成、ターゲット層への効果的な集客に繋がります。

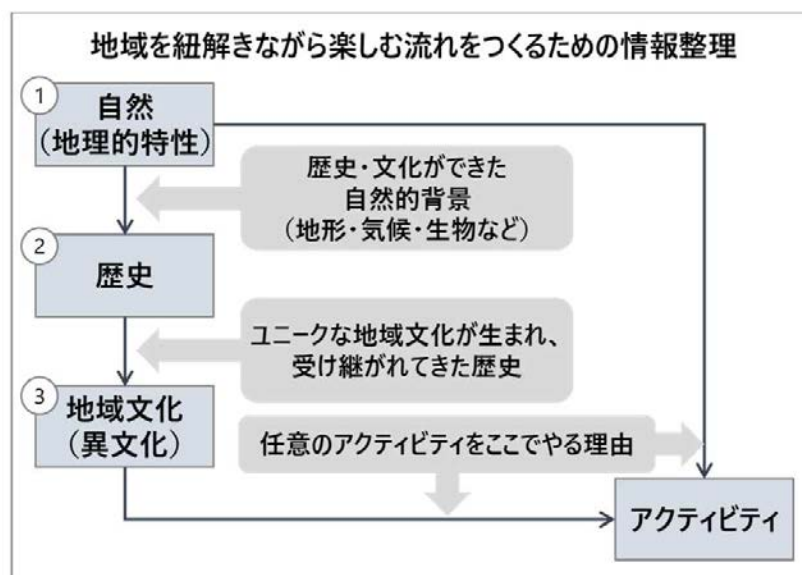
(例) 火山と森と湖の壮大なカルデラをたどり、自分らしさを取り戻す旅
屈斜路湖レイクサイドスノーシュートレック&釧路川源流カヌーツアー

② フィールドの価値をストーリーとして伝えるための情報整理

ロングトレイルにおけるツアーの中で実施する、ハイキング、サイクリング、カヌーなどのアクティビティを高付加価値なものにするために、アクティビティを実施するフィールド周辺の自然環境や動植物の生態系、またそこで育まれてきた地域の歴史・生活文化などについて、ストーリーとして総合的な魅力を参加者に伝えられるよう情報を整理していく必要があります。

特に国立公園等の保護地域においては、その場所ならではの自然や保護されてきた歴史的背景、現在の環境保全の取組などのバックストーリーも含めて、参加者に伝えることで、その場所の価値が伝わり、そこで実施するアクティビティが特別な経験となります。

さらには、アクティビティを実施するフィールドだけではなく、ロングトレイル全体の価値を伝えていくために、合わせてロングトレイル上にある国立・国定公園の自然環境や生態系、また文化遺産など広範囲での地域資源への理解と情報発信が必要となります。



③ 参加者の変化を促すようなプログラム構成への工夫

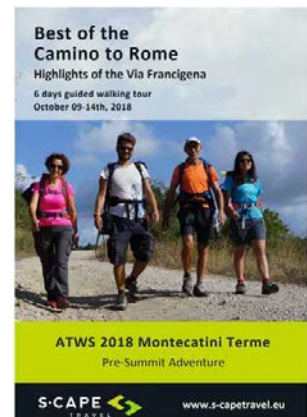
ロングトレイルを活用したツアーは、「歩く」だけではなく、参加者がアクティビティや各種体験を通して、自然や歴史・文化等を含めたストーリーに触れることができるのが魅力です。新たな学びや発見などを通して、価値観や行動の変容を促すプログラム構成となるよう工夫をすることで、参加者の満足度が高まるツアーになっていきます。欧米諸国を中心に発展してきたATにおいては、ロングトレイルを歩きながら地域のストーリーに触れることで知的好奇心を満ち、さまざまな体験を通じて自己変革や自己成長につなげていく付加価値の高い旅行商品が数多く企画されています。

【海外の参考事例】イタリア・トスカーナ地方で実施されるウォーキングツアー

英国、フランス、スイス、イタリアのヨーロッパ4か国を南北につなぐ中世から続く歴史ある古道である「ヴィア・フランチジェナ」は、近年欧米中心に人気のロングトレイルです。美しい丘陵地帯のトスカーナ地方では、この巡礼路を歩くウォーキングツアーを実施しており、「トスカーナ人の生き様を通じ、自分を取り戻す旅」というコンセプトを設定し、トレイルを歩くだけではなく、各町を訪れるごとに様々な体験・アクティビティや人々との出会いを通じて、参加者に価値観やライフスタイルの変化を促すようなツアーが提供されています。

【出典】S-CAPE TRAVEL

<https://events.adventuretravel.biz/summit/tuscany-2018/pre-summit-adventures>



④ ツアー内容に応じたターゲットの設定

自然環境や地域文化の特徴、アクティビティの難易度等に応じたターゲット選定を行うことで、ツアーオペレーターに対する適切な情報提供や効果的な集客にもつながります。

同じフィールドにおいても、ルートや季節、実施内容を変えることで難易度が変化することから、多様な参加者の集客につながります。



⑤ 外国人旅行者に対するコミュニケーション、情報発信

ロングトレイルツアーをATの観点から活用していく上では、ガイドの対応力を強化し、国内からの旅行者のみならず、欧米諸国からの旅行者とも円滑なコミュニケーションを取れる体制を構築することが必要です。

また、ターゲットとしている外国人旅行者の言語によるWEBサイト、SNS等の活用や非言語（ノンバーバル）で効果的に伝えることができる映像によるデジタルマーケティングを行うことで、効果的な集客につながることを期待されます。

国内外のツアーオペレーターへのアプローチについても、自社ホームページ内の情報を充実させる必要があり、かつ海外での旅行博や商談会等での対面でのネットワークづくりも有効です。



⑥ 催行基準と事前ガイダンス

ツアーにおけるリスクを軽減するため、各アクティビティの催行基準（天候による中止・予定の変更・代替プランへの参加等）を、事前にツアーオペレーター及び参加者に説明しておく必要があります。また、行程中に緊急搬送のできない区間が含まれる場合（ウィルダネス状況下^(注5)におかれる区間が含まれる場合）、地図等を用いて具体的なイメージがつかような事前ガイダンスを行うことが望ましいです。

自然状況下に向かう参加者に対し、自分自身の身を守る行動を選択するよう意識づけを行うことは、リスクマネジメントの第一歩です。

また、これらの丁寧な事前通知に加え、プランが変更になった場合にも参加者が楽しめるような工夫を行うことで、満足度向上につなげていくことが大切です。



(注5)「ウィルダネス状況下」(Wilderness)とは、一般社団法人ウィルダネス・メディカル・アソシエイツ・ジャパンの定義によれば、「傷病への決定的な処置（病院での医療的処置）を受けられるまで時間を要する状況」とされています。大自然、大山脈、遠隔地、また離れ小島などだけでなく、地理的（距離的）な条件によってもウィルダネス状況下に該当し得ます。国内に存在する多くの「ウィルダネス状況下」は付加的な条件が加わることで生じるものばかりであり、例えば里山においても、徒歩で往復1時間のトレイルであっても、降り積もる雪や日没などで容易にウィルダネス状況下に陥ることがあります。

【参考】一般社団法人ウィルダネス・メディカル・アソシエイツ・ジャパン <https://www.wmajapan.com/about-wma/>

⑦ テーマ、日数、メインアクティビティ等に応じたモデルルートの提示

ツアーオペレーターからのアクティビティの手配依頼に対して、自社が担当するアクティビティの部分だけではなく、ロングトレイル上のツアー全体を意識し、場合によっては、自然環境や季節ごとのリスクなどの地域事情を踏まえて、行程全体へのアドバイスを行うことも必要となります。そのためにも、日頃よりロングトレイルにおけるモデルルートの各種パターンを事業者や観光協会との連携により準備しておき、各事業者の事務所内や事業者間で情報共有しておくことも必要となります。

また参加者やツアー全体のコンセプトなどを踏まえて、ルートやアクティビティ内容なども提案するべく事前にモデルルートを準備しておくなど、ツアーオペレーターを支援することで、参加者の満足度向上や事前のリスクマネジメントにつながります。



(2) ロングトレイルを活用したツアーの企画上の注意点

① 自然環境の保護地域におけるアクティビティ実施にむけた注意点の記載

ロングトレイルにおけるツアーが、国立公園等の保護地域をフィールドとして実施される場合、ツアーオペレーターは、各種アクティビティを実施する際の参加者への注意点について、ホームページやツアーパンフレットに記載を行い、参加者に事前に情報提供する必要があります。アクティビティ事業者は、ツアーオペレーターに情報提供を行い、参加者に対して的確な情報提供が行われるよう促していく必要もあります。

国立公園等においては、自然公園法の目的や自然環境の利用と保護の好循環の考え方を、また自治体に定められた条例においては、地域としての自然環境の位置づけなどを、ツアーオペレーターや参加者に伝えることにより、ツアーの受入地域における地域コミュニティや様々な関係者の不安の解消につなげていく必要があります。



② 国立公園等の保護地域における違反行為の周知、啓発記載

環境省の定める自然公園法では、国立公園等の保護と適正な利用の確保に向け、野生動物への餌付けの規制や、違法伐採等の違反行為に対する罰則強化が定められています。

これらの保護された貴重なフィールドにおいてアクティビティを実施する際は、法律で定められた禁止行為や罰則について理解し、ツアーオペレーターや参加者への啓発を行う必要があります。

(啓発の具体例)

- ・環境省の発行するパンフレット類を利用する。
- ・出発前にビジターセンターに立ち寄り、注意事項を確認する。
- ・事業者の発行するパンフレットやホームページに記載する。



貴重な自然環境を持続的に利用していくため、規制がある中でアクティビティを実施することにも大きな価値があります。ツアーの参加者にその価値を伝えることで、環境負荷を軽減するよう積極的に行動し、協力する参加者を増やしましょう。

※参考：国立公園及び国定公園に関する自然公園法の一部改正について

<https://www.env.go.jp/content/900502629.pdf>

③ アクティビティの実施可能期間・リスク等の情報提供、情報発信

ツアーの円滑な企画にむけて、アクティビティごとの実施可能期間や季節ごとのリスクについて、ツアーオペレーターに情報提供を行うとともに、自社ホームページ等で情報発信を行う必要があります。

またその日によって大きく気象状況が変化したり、工事や通行止め、また駐車場の閉鎖なども想定されることから、行政機関との密な連携による情報収集により、リアルタイムにロングトレイルにおけるフィールド状況や実施可能なアクティビティやルートなどに関する情報提供を行うことで、参加者の不満の解消にむけて事前の期待値をコントロールでき、かつ旅行者の安全確保にむけたリスクマネジメントにもつながります。



④ 「歩く旅」のアクティビティ強度について

参加者の期待とのミスマッチを解消するために、ツアーオペレーターに対し、内容に応じたアクティビティ強度を伝える必要があります。

ロングトレイルのルート上の高低差や自然環境、移動する距離によってアクティビティ強度は変わってきますが、ATの中でも多くのツアーでベースとなる、自身の足での徒歩移動を基本としたツアーの名称は、「Walking」「Footpaths」「Hiking」「Trekking」の4つに分類されることが一般的です。ツアー参加者に行程の正しいイメージを与えることで、顧客の想定とのミスマッチや装備不足といった事故などを防ぐことができます。



【参考】ATにおける「歩く旅」の 카테고리とアクティビティ強度

運動強度	アクティビティ名称	ATツアー強度レベル	日本語訳
	Walking ウォーキング	Lv. 1	通常の靴で楽しむ、基本的に短距離および運動強度の弱い徒歩。市内を巡るシティウォークや博物館内を回るウォークなど。ハイキングやトレッキングと混同されがちだが、例えばオリンピック村の中をウォーキング(はしても、ハイキングやトレッキングをするとは言わない)。
	Footpaths フットパス	Lv. 2	フットパスは基本的には車や自転車などが入らない、歩行者専用で作られた道を使ったウォーキングを言う。通常は未整備の土の道を言うが、草むらや、砂利道、自然石などで舗装された道もフットパスに含むが、自転車等が禁止されている事が前提。
	Hiking ハイキング		運動強度が高い可能性もあるコンテンツ。基本的にはスタート地点とゴール地点が一緒だが、例外もある。明確な違いはないが、平坦な道や距離が短い場合には「イージーハイク(ハイキング)」という名称も利用される。行程に合ったハイキングシューズなどのフットウェアを用意することが重要。
	Trekking トレッキング	Lv. 2~4	運動強度の高いハイキングで、目的地を設定した旅そのものをこう呼ぶ場合が多い。しかしハイキングと同義的に名称が使われることも多い。3kmのハイキングと3kmのトレッキングにはあまり大きな違いはないが、行程が長期(3日間)になるとトレッキングという名称が推奨される。行程に合ったトレッキングシューズなどのフットウェアを用意することが重要。

⑤ 参加者自身で用意してもらう装備、服装についての情報提供、情報発信

ツアーにおいてアクティビティ事業者側で準備できる装備品（ギア）や参加者自身で用意してもらう装備、また季節や天候に応じた服装等について、ツアーオペレーター及び参加者に情報提供を行う必要があります。また、その年によって変化する自然環境や天候について、リアルタイムに自社ホームページでも情報発信を行うことで、事業者としてのリスクマネジメントにつながります。



⑥ 地域の文化や風習に関する注意事項の周知

ロングトレイルを活用したツアーを推進していくためには、地域コミュニティとの信頼関係が重要であり、そのためには、地域の文化や風習についての注意事項やルールなど、地域への配慮が必要な事項については、地域の状況について理解しているアクティビティ事業者がツアーオペレーターに事前に伝え、ツアーの企画段階で考慮してもらう必要があります。

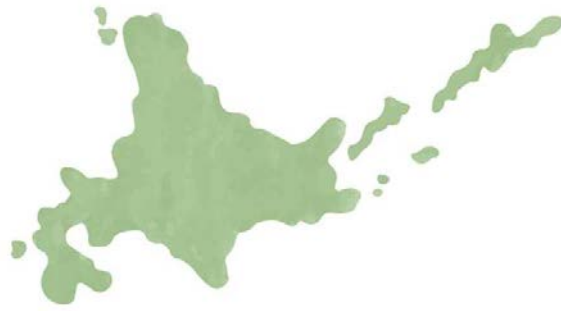
ツアー当日は、スルーガイドからも改めて参加者へ情報提供を行い、受入地域の不安を解消することに努めていくことで、受入地域との信頼関係の構築につながります。



⑦ 参加者の多様な食文化、習慣に対する配慮及び対応

参加者の食文化や習慣の違いに配慮した対応（ハラール食、礼拝等の配慮、ヴィーガンなど）、またアレルギーなどへの対応について、アクティビティ事業者側で対応可能な範囲を、事前にツアーオペレーターや参加者に事前に情報提供を行うことが望まれます。重要なことは全ての要望に対応することではなく、どこまでが対応可能であるかを事前に明確に伝えることにあります。





第4章 安全対策・危機管理対応について

本章では、ロングトレイルを活用したツアーを安全に催行するための、事業者としての対応のあり方や体制づくり、また人材育成の考え方について記載しています。また、アクティビティを実施するフィールドのみならず、周辺地域、さらにはロングトレイルのルート上の事業者や地域関係者との連携により、安全対策・危機管理対応を円滑に対応できる体制を構築するなど、参加者に安心してツアーに参加してもらえる環境を整備していくために必要な考え方について記載しています。

4-1. 事業者単位または地域全体での催行基準の設定

① 催行基準の設定、参加者への説明、安全確保

自然環境の中で各種アクティビティに取り組む上で最も重要視すべきは安全確保です。ガイド個人の判断ではなく、地域の自治体等の各種基準も参考にし、大雨や暴風などの気象状況、またそれに伴う川や海の増水などのフィールド状況等に応じた催行基準を事業者として定めておき、さらには事業所内で共有する必要があります。またツアーオペレーター及び参加者には参加前にアクティビティの催行基準について説明し、催行中でも、その催行基準に準じて安全確保がなされることなど、参加者との適切なコミュニケーションをとる必要があります。



② ガイドによる中止または変更の判断

アクティビティ実施中においては、ガイドが天候や自然災害等のリスクについて状況を判断し、リスクに応じて、参加者の安全確保を最優先し、アクティビティを中止または変更する必要があります。また、急な天候の変化や参加者の能力や健康状態に応じて、代替ルートを決めるなど、安全に参加者を導くための適切な対応が必要となります。



③ 地域全体の催行基準の設定と周知

地域全体における統一した催行基準を定めて周知することも必要です。基準を定める際には、公的機関が定めている気象に関する基準や、各事業者がアクティビティの催行可否を判断する際に用いる独自の基準などを参考に、地域内の同業者や地域コミュニティ関係者で話し合い、決定します。話し合いのプロセスも保存しておきましょう。一事業者の判断でアクティビティを催行したことにより事故が発生した場合、地域全体のブランドイメージの低下につながります。そのため、事業者間で共通の認識を持ち、基準を定め、遵守することが重要です。



4-2. 感染症対策の実施

① 感染症対策のマニュアル作成と徹底

国内関係機関が策定している各種感染症対策ガイドラインを参考に、アクティビティの実施に必要な対策について、必要に応じて独自に手順をマニュアル化し、事務所のスタッフやガイド、関係者、参加者に対策を徹底させ、参加者・事業者・地域住民が安全に過ごすことができるよう対策を講じておく必要があります。

ATTAでは、10の主要アクティビティにおける新型コロナウイルスの国際基準としての対策を定めた“Adventure Travel COVID-19 Health & Safety Guidelines”を策定しています。

【参考】Adventure Travel COVID-19 Health & Safety Guidelines

<https://learn.adventuretravel.biz/covid19guidelines>

また、北海道庁においては、北海道知事認定アウトドアガイドのコロナウイルス感染対策についての取組みをホームページで公開しています。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/outdoor/covid-19.html>



4-3. 緊急時の地域協力体制構築

① 緊急時の地域協力体制構築による危機管理対応力の強化

事故を最小限に防ぐために、事故や災害などの発生しやすい場所についての助言を仰ぐ等、住民等の地域関係者とコミュニケーションを密にとる必要があります。

また、万が一の事故や災害など緊急時における旅行者の安全確保にむけて、医療機関、消防署、山岳・海難救助、警察、地域住民等との連携・協力体制を構築しておくことも重要です。

あわせて、アクティビティ事業者同士の緊密な連携が、万が一の事故の際の円滑な事故対応につながり、地域の危機管理対応力の強化につながりますので、ロングトレイルにおけるルート上の広域的な事業者連携が必要です。



4-4. 安全対策・危機管理対応にむけた運営体制及びマニュアルの作成・スタッフへの周知

① アクティビティ参加前のリスク説明と、保険の加入

万が一のケガや事故に備え、ツアーオペレーター及び参加者には事前にアクティビティのリスクを十分に説明し、安全対策、緊急時の対応のあり方を明確に伝えておく必要があります。

また、事業者として損害賠償責任保険、傷害保険等の保険に加入し、さらにはアクティビティにより必要な場合は、参加者に保険への加入を依頼することも必要です。

事故のリスクの高いウォーターアクティビティなど、保険加入のハードルの高い場合もあり、運営マニュアルなどを整備して、リスクマネジメントの考え方を明確にしておく必要があります。



② 適切な人数配置と、緊急連絡体制の整備

参加者の安全確保にむけて、アクティビティの内容や参加者の人数等に応じて、ガイドを適切に配置するなど、安全管理のできる適切な人数での運営を行う必要があります。

また、万が一のケガや事故に備え、消防、警察、病院等の関係機関への連絡体制もマニュアル化し、迅速に対応できるように準備をしておく必要があります。



③ 適切な服装や用具の使用、装備品のメンテナンス

参加者の安全確保にむけて、アクティビティの内容・レベルに応じて必要となる安全性に考慮した服装や用具などを使用する必要があります。

さらに、装備品等は管理基準を定め、定期的にメンテナンスを行い、安全確保のための管理を徹底しておくことが、リスクマネジメント上重要となります。



④ 地域リスク分析、事故や自然災害時の緊急対応のマニュアル化、関係者への周知

ハザードマップによる洪水・土砂災害・高潮・津波など災害による地域のリスク情報、近隣自治体が作成している防災計画等から、アクティビティを実施している地域のリスクを分析し、万が一の事故や自然災害時の緊急対応について、場所に応じた対応の手順や連絡体制などを明確にマニュアル化しておくことで迅速な対応ができ、ツアーオペレーターや参加者へも安心感を与えることができます。



4-5.ガイドの安全対策のスキルアップにむけた人材育成（資格取得、研修実施等）

① 第三者機関が実施する安全講習の受講と、認定の取得及び公開

アクティビティ事業者のスタッフやガイドは、安全なツアー管理を行い、参加者のリスクを最小限に抑えるべく、第三者機関が実施する救命救急等（傷害治療、心肺蘇生法、野外・災害救急法であるウィルダネスファーストエイド等）の安全講習を受講させ、認定を受けておく必要があります。

また、所属ガイドの保有する資格や認定、受講の記録などは自社ホームページ等を通じて公開しましょう。適切な情報公開は、参加者が事業者を選択する際の重要な要素です。



② 地域全体での安全対策の向上にむけた事業者間連携

地域全体で安全対策を向上させるために、実際の事故事例についての事故対処法について、アクティビティ中の事故による判例に詳しい弁護士による勉強会やリスクマネジメントに関するノウハウを有する専門家を招いての安全対策に関する研修を事業者間で連携して実施し、地域全体の安全対策のレベルアップを図ることは、ロングトレイル全体のブランド価値向上にもつながります。



③ ヒヤリハットや事故情報の共有による安全対策のスキルアップ

アクティビティ中のヒヤリハットが生じた際や実際に事故があった場合は、事業所内、ガイド同士の情報共有に留まらず、事業者間で情報共有を行い、事例を積み上げることで、地域全体における安全対策のスキルアップにつながります。

また、事故を未然に防ぐ観点から、アクティビティ実施方法やルートなど、各種情報をもとに改善し、参加者の安全確保に努めることも必要です。



④ 地域としての安全情報の開示

地域として取り組む安全対策等については、DMO及び業界組織が、「地域で取り組む安全対策」として公開することが重要です。さらに、地域で利用可能な（外国人も受入可能な）医療機関、言語に対する情報、災害時の対応についてなどを「安全に関する情報」として一元的に発信することも重要です。



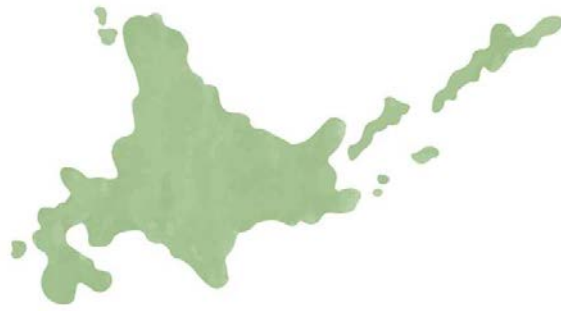
【参考】大雪山国立公園連絡協議会におけるバックカントリーの事故防止にむけた情報発信



【参考】北海道警察による「安全登山情報」



<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html>



第5章 持続可能な観光地域づくりの推進への貢献

本章では、ロングトレイルを活用するにあたり、アクティビティを実施するフィールド及び周辺エリアにおける自然環境や文化遺産の保全への配慮にむけて事業者として実施すべきことについて記載しています。あわせて、ロングトレイルツアー推進にむけた受入環境をつくるために、地域コミュニティの理解を得るための地域への貢献のあり方について記載しています。

5-1. 自然環境保護にむけた取組

① フィールドの生態系保護に配慮した行動の推奨

ロングトレイルの活用において重要である自然環境保全の観点から、アクティビティを実施するフィールド及び周辺地域の生態系についての十分な説明を参加者に行う必要があります。野生動物への給餌の禁止や衣服・靴底の付着物のチェックなどをガイドから説明し、生態系の保護に配慮した行動をアクティビティに取り入れることは、参加者の自然環境に対する保護意識を高めることにつながります。

【参考】摩周・屈斜路トレイル（MKT）を歩くハイカーが守るべき8つのルール



MKTとは、多く、コース、お楽しみわせ

MKTを歩くハイカーが守るべき8つのルール

摩周・屈斜路トレイルは国有林、国道、道道、町道、農道なども含めて、関係者また地元の方々の理解により、成り立っています。誰もが心地よく歩けるようにルールを策定しました。

●免責事項

摩周・屈斜路トレイルのコース上で発生した事故やけが、損失については各個人の責任となります。この免責事項を許諾することで、トレイルへの立ち入りを可能なものとします。

※P18で紹介している通り、MKTは国立公園内を通るルートであり、国道、道道、町道、農道なども含めて関係者・地元関係者の理解により維持・管理されていることから、MKTを歩くハイカーに向けて、ルールを策定し、HPで公開している。



摩周・屈斜路トレイル
Masu Kussharo Trail

【出典】摩周・屈斜路トレイル HP <https://mashukussharotrail.jp/rule>

② 自然公園法及び関係法令、自治体の条例等への理解、遵守

ロングトレイルを持続的に活用するためには、国立公園等内でアクティビティを実施する事業者が、自然公園法に基づく国立公園の行為規制を理解し、アクティビティの実施にむけて遵守する必要があります。また、自然公園法以外にもエコツーリズム推進法や関係する法令、自治体の条例に基づく規制等がある場合はそれらも理解し、遵守することが求められます。

【参考】「自然公園内における行為の規制」（北海道庁）

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/7/2/0/4/3/0/8/_/kouenkisei2204.pdf

【参考】てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想

<https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/material/files/group/9/ecotourism2.pdf>



③ 人数制限や行動規範等のルールの設定

アクティビティを実施する際には、フィールド特性に合わせた行動規範を徹底し、地域資源に過大な負荷をかけない形で催行することを検討しましょう。貴重な自然環境を保護していくためには、アクティビティを実施する同業者や地域関係者で話し合い、まずは現在の利用者数のカウントや、自然環境のモニタリングを実施することが重要です。現状把握の結果、自然環境に脅威があると判断した場合は、当該フィールドの人数制限や行動規範についてのルール作りなども視野に、利用方法の見直しを進めていかななくてはなりません。

人数制限は、自然環境のサステナビリティの観点から「特別な価値」として認識されることも多く、規模に見合った料金形態を設定することで、事業者の収入も確保することができます。

例：阿寒湖周辺の保護地域の森林における事業者の自主的な参加人数制限、釧路川にてカヌーをする場合のルール化

(参考) 釧路川保全と利用のガイドライン (改訂版) /北海道開発局釧路開発建設部

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000000q45.html>

【参考事例】キャリング・キャパシティ（環境収容能力）への配慮

小笠原父島（東京都）の南島は、入江の独特の沈水カルスト地形の学術的にも貴重な場所であり、尻無濱はアオウミガメの産卵場所となっており、カツオドリやオオミズナギドリなどの海鳥が繁殖する貴重な自然環境が残っている。ホエールウォッチングやシュノーケリングを楽しむ人気のスポットであるため、観光客数の増加による自然への悪影響が見られるようになったため、現在は1日あたりの最大利用者数は100人、最大利用時間は2時間、ガイド1人が担当する人数の上限は15人という制限が設けられています。

④ 廃棄物削減にむけた取り組み

自然環境に負荷を与えないよう、アクティビティ中に発生したゴミ（携帯トイレを含む）は、参加者もしくは事業者がすべて持ち帰り、適切に処理する必要があります。持ち帰るだけでなく、自然の中でゴミを発生させないことの重要性について説明することも重要です。ツアー中は再利用できる器を使用し、使い捨ての容器や包装を極力なくすこと、参加前にマイボトルの持参を呼びかけるなど、アクティビティ中に発生する廃棄物を削減させる工夫も必要となります。

特にATを志向する欧米人旅行者は、環境意識も高く、プラスチックフリーの対応が求められることから、できる限りペットボトルの使用はなくす工夫が必要です。

参加者の多くは自分のタンブラーを持参していくことから、ツアー出発前やツアー中に立ち寄る場所にて飲料水を提供することなどの工夫も効果的です。北海道・日本が持つ大きな価値である「水道水を飲める」ことを事業者側が認識し、参加者に周知することにより、マイボトルの持参はさらなる価値を生みます。

